

社会保障制度とは

ライフサイクルと社会保障

社会保障制度の体系

主な社会保障の特徴

生活保護(1)

生活保護(2)

障害者の状況

## 1. 重層的なセーフティネット

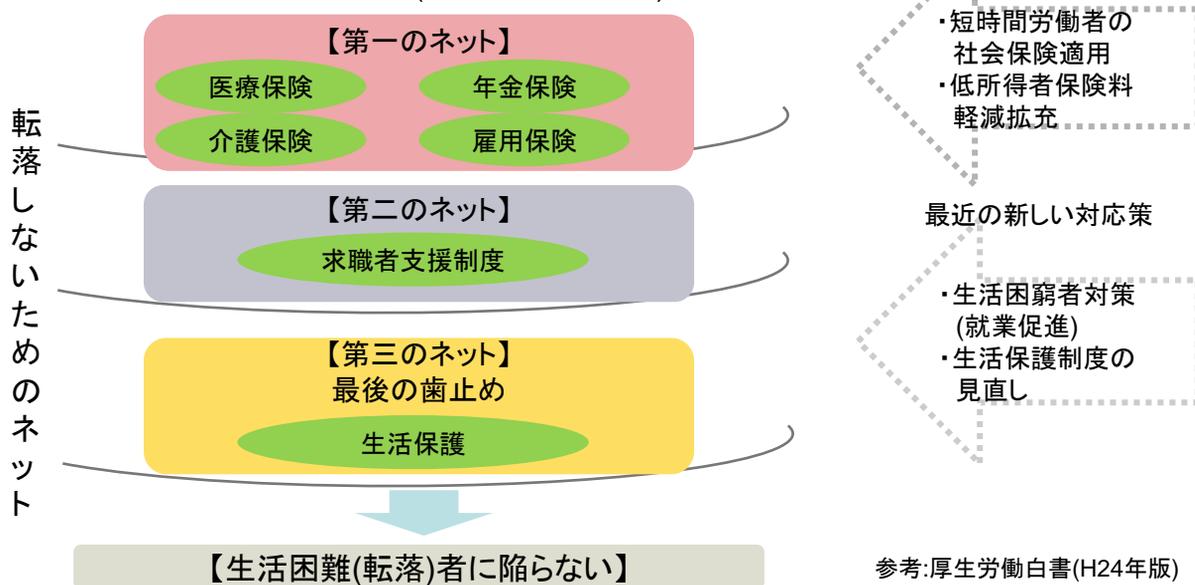
これまで、人々の暮らしを支えるために、社会保障制度や社会扶助の仕組みがあると話してきました。経済の停滞時代になった約20年間。この間に「非正規社員」といった新しい雇用が増え、リーマンショックもあって雇用のスタイルは大きく変わりました。

このため、国は貧困・格差対策のセーフティネットとしての役割に、第二のネット「求職者支援制度」を設けました。具体的には、H27年4月より生活困窮者支援制度が施行されることになりました。これは、ひきこもりやニートの人に就業支援を行うというものです。

このようにして、生活困難者に陥ることがないように重層的なセーフティネットを構築しているのです。その最後のネットが生活保護制度なのです。

### 国の基本施策

- 働くことを希望するすべての人が仕事に就けるよう支援
- 低所得者へ、きめ細かに配慮(社会保障の給付等)



## 2. 生活保護受給者の義務と権利

・利用し得る資産、能力その他あらゆるものを生活のために活用しなければなりません。

・能力に応じて勤労に励み、健康の保持及び増進に努め、収入、支出その他生計の状況を適切に把握するとともに、支出の節約を図り、その他の生活の維持・向上につとめなければなりません。

・福祉事務所から、生活の維持、向上その他の目的達成に必要な指導または指示を受けたときは、これに従わなければなりません。

義務

・生活保護の要件を満たす限り、誰でも無差別平等に受けることができます。

・正当な理由がなければ、既に決定された保護を不利益に変更されることはありません。

・保護費については、租税その他の公課を課せられることはありません。

・既に給付を受けた保護費または保護費を受ける権利を差し押さえられることはありません。

権利

●お問合せはこちらまで

info@y-welfare.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)  
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7  
TEL:045-924-1777 <http://www.y-welfare.com>